

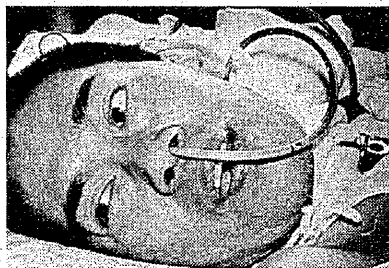
特集 ● 20年のたたかい……③

■このスライドは、昨年の11月9日、三池大災害20周年裁判提訴10周年の抗議集会で上映したものを紙上編集したものです。

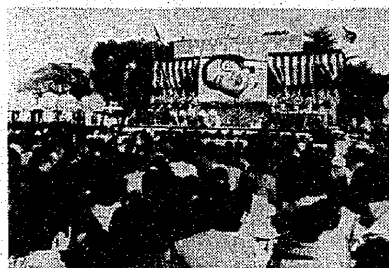
「生命を守る」たたかひの発展と裁判闘争の勝利のために

はもちろん、日本の労災闘争の中心的な裁判闘争であり、大きな意義を持つものである。

すでに61回の公判が開かれ被告三井鉱山を追いつめ着実に前進している。



⑮ 翌49年1月6日、CO被災者の象徴として原告番号1番の宮島重信さんが、一度も意識を回復しないまま爆発から10年2カ月、植物人間としての短い命が断たれ、熊本大学附属病院で永遠にかえらぬ人となった。



⑯ 1月13日、宮島青年を三池炭鉱労働組合葬をもっておくづたが「この無惨な息子の体をいっぺんでよかけん三井鉱山の社長の目の前につきつけてやれたら……」という両親の言葉は胸をうった。



⑰ 炭鉱の災害はつづく。40年の三井山野鉱のガス爆発、42年の三川鉱の自然発火、56年の三川鉱の落盤、そして56年の北炭夕張の大災害。

そのいずれもが、人減らしと出炭増、苛酷な労働強化のもとで起こされている。明らかに保安無視である。



⑲ 保安無視の結果起こった災害の犠牲者に対し、会社は責任を回避し、いつの場合も十分な補償をしない。会社との間に結ばれる「諸協定」も不十分なものであり、このままでは死者も、そして遺族もCO患者も浮かばれない。

のちに上村さんの遺族が損害賠償を求めた裁判で完全勝利し、三井鉱山がその賠償責任を認め和解となった。

これは40年の山野鉱のガス爆発裁判の勝利とともに画期的なものであり大きな激励となった。



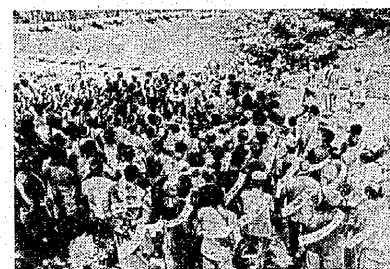
⑳ その後も遺族とCO患者の補償をめぐるたたかひは続く。3年毎の三井鉱山との協定の改訂闘争、労災打ち切りと認定闘争など合理化反対闘争と結んでたたかわれた。



㉑ 昭和48年4月、三池労組中央委員会はCO遺族裁判訴訟を決定。5月11日、原告数420人、請求総額87億円の損害賠償を求める裁判を福岡地裁に起こした。



㉒ もとより、この裁判は三井鉱山が爆発の責任をとろうとしないこと、三池労組との交渉に誠意を示さないことで、やむにやまれず提訴にふみきったものであった。



㉓ この裁判は第一に、三井鉱山の犯罪的な保安責任を明らかにすること。第二に、その責任の上で遺族と患者の生活と健康に責任をとらせ、その完全な救済をさせること。第三に、労働災害の犯罪的本質を弾劾し、労働災害の再発防止、そして被災者の完全な救済のために現行労災法の抜本的改正を迫ることにあった。



㉔ この裁判は原告はもとより、全労働者の命とくらしを守るの

を御用学者に書かせたことをもって不起訴とし、検察審査会もこれを追認した。



㉕ 遺族とCO患者家族の会の懸命なたたかひは続く。

三池労組も臨時大会でCO特別立法の制定と三井鉱山との協定をめぐるたたかひに全力をあげた。



㉖ 41年、CO患者739人に対する労災打ち切りをめぐる入院患者がハンストに入るということもあった。

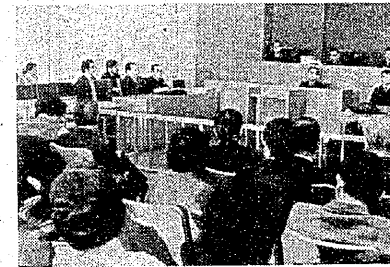
「組合原生病」という中傷も飛んだ。そんな状況の中で全国へとび支援を訴えた。



㉗ 特別立法制定への願いをこめて現地大牟田で座り込みを開始、CO家族の会の78人が三川鉱坑底に座り込みに入るとともに、現地でのハンスト、そして労働省前でも100人のハンストに入った。



㉘ このねばり強い必死のたたかひは、世論の支持を受け、ついに衆・参両院で「CO中毒特別措置法」として陽の目を見たのである。しかし、これとても被災者を完全に救済するものでなかったことは言うまでもない。



㉙ この年の9月28日、またしても三井の保安サボによって三川鉱で自然発火が起き、上村孝知さんをはじめ7人の労働者が殺され、300人を越えるCO中毒患者を出した。



⑩ 三池労組は「悲しみを乗り越えて怒りを結集しよう」と訴え、爆発らしい数十回の方別ストに突入、要求の実現を目指してたたかった。



⑪ 不十分なものであったが、ねばり強いたたかひの結果、三井鉱山との協定が成立した。政府、労働省との交渉も重ねられた。そして翌39年2月大牟田労災病院が開院され、多くのCO患者が入院した。



⑫ そして10月には遺族のための誘致工場、日紡三池縫製工場と滝井アソニット工場が開業、多くの遺族たちは幼い子供をかかえ生活のために働きはじめたが、これは苦しみの出発でもあった。また働こうにも働けない遺族もいたのである。



⑬ 大災害から1年を迎え「1周年追悼大集会」が体育館で開かれた。「労働者は命まで売っていない」と会社の責任追及、保安確保のたたかひを決意した。この集会は「抗議集会」として今日まで続けられている。

これと合せて総評の主催による労働災害絶滅全国活動者会議が開かれ「抵抗なくして安全なし、安全なくして労働なし」のスローガンが決定された。



⑭ これに先立つ8月には遺族会が会社幹部を殺人罪で告訴、つづいて三池労組も告発した。しかし福岡検察庁は、三井鉱山が「風化砂岩説」なる鑑定書